

## 警察大学校等跡地地区開発協議会における取組み状況等について

### 1. 概要

警察大学校等跡地地区においては、一体的開発を進めるための検討・調整の場として開発協議会(以下「協議会」という。)を設置している。これまで協議会を1回、ワーキングを3回実施したので、取組み状況等を報告する。

### 2. 取組み状況

#### (1) 地区一体の建築マスタープランの調整

- 既定の「中野四丁目地区地区計画」及び「中野駅周辺まちづくりガイドライン2007」に沿って、複合日影への配慮や地区一体での有効空地面積、避難有効面積等を確保する建築マスタープランの作成に向けて、各事業者が建築計画のケーススタディを行っている段階である。

#### (2) 国家公務員宿舎の建設計画

- 統合新中学校予定地南側の国の宿舎予定地に関し、協議会の構成員である財務省から、宿舎建設のための作業を進める旨の報告があった。
- 今後、宿舎建設に係る施設計画を財務省から求め、建築マスタープランの調整を行うこととなる。

#### (3) 区画道路(2号施設)の線形等の検討

- 各事業者が具体的な建築計画を進めるうえで、建築敷地の形状や敷地面積を確定させる必要があるため、事業者が整備することとしている地区計画に定められた区画道路1号・2号の線形等について、協議会での調整を基に、区として関係機関と事前協議を始めたところである。

### 3. 今後の予定

建築マスタープランを早急にとりまとめ、次の段階の景観、みどり、環境等の地区一体での取組みについての指針を検討し、開発事業者の計画誘導等を行っていく。